

岡垣町告示第53号

平成25年6月20日に受理した「岡垣町がJR海老津駅南側道路整備事業の地下自由通路（人と自転車のみ通行可、工事費8億4千万円）と南側広場（工事費2億6千万円）を建設することについての是非を問う住民投票条例」制定の請求について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第3項の規定により、平成25年第3回岡垣町議会臨時会に付議した結果を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）の規定により次のとおり告示します。

平成25年 7月12日

岡垣町長 宮内 實生

1. 付議した議案

岡垣町がJR海老津駅南側道路整備事業の地下自由通路（人と自転車のみ通行可、工事費8億4千万円）と南側広場（工事費2億6千万円）を建設することについての是非を問う住民投票条例の制定について

2. 議決年月日

平成25年 7月11日

3. 審議の結果

否決

※ ホームページ掲載用に公印を省略しています